

JVCケンウッドグループ人権方針

JVCケンウッドグループは、「感動と安心を世界の人々へ」を企業ビジョンとして掲げ、「コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹すること」を行動指針の一つとして定め、事業を通じた持続型社会の実現に貢献しようとしています。このビジョンを実現する為、JVCケンウッドグループは、グローバルで事業を行う企業グループとして、事業活動を通じて直接または間接的に、ステークホルダーの人権に対して影響を及ぼす可能性があることを理解し、人権尊重の責任を果たす努力をしまいにいます。

I. 位置づけ

JVCケンウッドグループは、「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連児童基金「子どもの権利とビジネス原則」に従って本方針を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。本方針は、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」に基づいた人権尊重の考え方および責任について示したものです。

II. 適用範囲

JVCケンウッドグループは、本方針を全ての役員と従業員に適用し、事業活動に反映させます。また、事業を通じて影響を及ぼす可能性のあるビジネスパートナーやサプライヤーを含むバリューチェーン上の全ての外部パートナーにも本方針の遵守や、適切な対処を積極的に働きかけていきます。

III. コミットメント

1 [法令と国際規範の遵守]

JVCケンウッドグループは、事業活動を行う各国・地域の人権に関する法令を遵守します。また、国際的に承認された人権の基準と法令が整合しない場合は、国際的に承認された基準を尊重するための方法を追求していきます。

2 [人権の尊重と差別の排除]

JVCケンウッドグループは、あらゆる企業活動の場面において、基本的人権を尊重し、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別、性的指向・性自認、および障がいの有無等の理由によるあらゆる形態の差別を禁止します。また、労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱い、ならびにそのような可能性のある行為を労働者に対して行うことを禁止します。

3 [強制労働の廃止/児童労働の撤廃/結社の自由と団体交渉権の尊重]

JVCケンウッドグループは、強制労働、児童労働、人身売買、および奴隷労働を禁止します。また、従業員の団結権及び団体交渉権を尊重します。

4 [適切な賃金および労働時間の管理]

JVCケンウッドグループは、法定賃金を遵守します。また、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理し、過度な時間外労働を禁止し、安全かつ衛生的で健全な職場環境の提供に努めます。

5 [プライバシーの保護]

JVCケンウッドグループは、自らの企業活動や製品利用、また AI をはじめとする新たな技術の利用・応用において、プライバシーなどを含めた人権侵害を引き起こさないよう最善の注意を払います。

6 [人権デューディリジェンス]

JVCケンウッドグループは、自らの事業活動について人権デューディリジェンスを実施することで、人権への負の影響を特定、回避、緩和するように努めます。

7 [内部通報および是正]

JVCケンウッドグループの事業活動において、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」に反する行為やその潜在的懸念に対応するため、JVCケンウッドグループの全社員を対象とした、内部通報の窓口を設置しています。

8 [社員教育訓練]

JVCケンウッドグループの全ての事業活動において本方針が理解され、それぞれの活動の中で効果的に実行されるよう、教育や訓練を実施していきます。

9 [ステークホルダーとの対話]

JVCケンウッドグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、関連するステークホルダーと対話を積極的に行います。

10 [報告と開示]

上記に関する適時・適切な情報開示を行います。

2021年2月1日

株式会社 JVCケンウッド

代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)

江口 祥一郎